

令和6年度事業報告書

事業報告書の概要

本会では、令和2年3月に策定した「第5次女川町地域福祉活動計画」に掲げた「地域の支え合いとつながりで 一人ひとりの幸せが実現するまち おながわ」を基本理念とし、自助・互助・共助・公助の観点において ①一人ひとりが自分らしく暮らせる地域、②互いが支え合う地域、③誰もが安心して暮らせる地域、④組織の基盤強化 の4つの基本目標に向け、各事業を展開しました。

第5次計画の最終年となる令和6年度は、人口減少と少子高齢化による地域社会の機能維持のほか、コロナ禍を経て社会的孤立や住民個々が抱える生活問題の顕在化・複雑化するなかで、各種事業に取り組みながら地域の実態を把握し、併せて、第6次女川町地域福祉活動計画の策定に向け進めてきました。

令和6年度実施にかかる各署の事業明細について、次のとおりご報告します。

事 務 局

1 法人運営事業

(1) 本会の運営に関すること

① 正副会長会議の開催

名 称	出席者数	期 日	会 議 内 容
会長・副会長 会議	3名	R6.4.26	協議事項 (1) 令和6年度理事会等の日程(案)について (2) 第18回社会福祉推進大会について 報告事項 (1) 令和6年度組織体制について (2) 矢祭町シルバー人材センター視察研修について
	3名	R6.11.18	協議事項 (1) シルバー人材センター事業について (2) 生活安心サポート事業について (3) その他 報告事項 (1) 第18回女川町社会福祉推進大会について
	3名	R7.2.6	協議事項 (1) 職員の定年年齢の引き上げについて (2) 福祉サービスに関する苦情解決第三者委員について (3) 理事会・評議員会の日程及び案件について (4) その他 報告事項 (1) 宮城県 DWAT への登録について

② 理事会・監事会・評議員会の開催

理事会		
会 期	令和6年6月7日	
理事定数	9名	
出席理事	8名・監事2名	
第 1 回	議 案	議案第1号 令和5年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業報告の承認について 議案第2号 令和5年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計収支決算の承認について 議案第3号 令和6年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算(第1号)について 議案第4号 評議員の選任候補者について 議案第5号 評議員選任・解任委員会の招集について 議案第6号 評議員会の招集について
	報告事項	(1) 評議員の退任について (2) 令和5年度第5次女川町地域福祉活動計画の事業評価について (3) 福島県矢祭町シルバー人材センター視察結果について

第2回	会 期	令和6年9月27日
	理事定数	9名
	出席理事	9名・監事2名
	協議事項	第18回女川町社会福祉推進大会の開催について
第3回	会 期	令和6年11月26日
	理事定数	9名
	出席理事	9名・監事1名
	議 案	議案第7号 役員賠償責任保険の契約について 議案第8号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会経理規程の一部改正について 議案第9号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会クレジットカード取扱規程の制定について
	報告事項	(1) 会長の職務執行状況報告書(上期)について (2) 寄附金の採納状況について (3) シルバー人材センター事業の収支見込について
第4回	会 期	令和7年1月22日
	理事定数	9名
	出席理事	9名・監事2名
	協議事項	シルバー人材センター事業について
第5回	会 期	令和7年2月18日
	理事定数	9名
	出席理事	9名・監事1名
	議 案	議案第10号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会女川町シルバー人材センター設置運営規程の制定について 議案第11号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会経理規程の一部改正について 議案第12号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会処務規程の一部改正について 議案第13号 令和6年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算(第2号)について 議案第14号 評議員会の招集について
	報告事項	(1) 令和6年度女川町地域福祉活動計画等の進捗状況について (2) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会生活安心サポート事業実施要綱について
第6回	会 期	令和7年3月14日
	理事定数	9名
	出席理事	9名・監事1名

	議 案	議案第 15 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会就業規則の一部改正について 議案第 16 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の給与に関する規程の一部改正について 議案第 17 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会臨時職員等就業規則の一部改正について 議案第 18 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の育児・介護休業等に関する規則の一部改正について 議案第 19 号 福祉サービスに関する苦情解決に係る第三者委員の選任について 議案第 20 号 令和 7 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業計画について 議案第 21 号 積立金の取崩しについて（令和 7 年度） 議案第 22 号 令和 7 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計資金収支予算について 議案第 23 号 評議員会の招集について
	報告事項	(1) 会長の職務執行状況報告書（下期）について (2) 会長専決・決裁報告事項について (3) 寄附金の採納状況について
監事会		
	期 日	令和 6 年 5 月 21 日
	監事定数	2 名
	出席監事	2 名
	内 容	令和 5 年度における次の項目について監査を受けた。 (1) 理事の職務の執行状況 (2) 事業報告 (3) 事業報告の附属明細書 (4) 計算書類（資金収支計算書及び事業活動計算書・貸借対照表） (5) 計算書類の附属明細書 (6) 財産目録
評議員会		
第 1 回	会 期	令和 6 年 6 月 25 日
	評議員定数	15 名
	出席評議員	12 名・会長・監事 2 名
	議 案	議案第 1 号 令和 5 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業報告の承認について 議案第 2 号 令和 5 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計収支決算の承認について 議案第 3 号 令和 6 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第 1 号）について
	報告事項	(1) 評議員の退任について (2) 令和 5 年度第 5 次女川町地域福祉活動計画の事業評価について

第2回	会 期	令和7年2月27日
	評議員定数	15名
	出席評議員	13名・会長・監事1名
	議 案	議案第4号 令和6年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算(第2号)について
	報告事項	(1) 役員賠償責任保険の契約について (2) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会経理規程の一部改正について(令和6年12月1日施行分) (3) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会クレジットカード取扱規程の制定について (4) 令和6年度女川町地域福祉活動計画等の進捗状況について (5) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会生活安心サポート事業実施要綱について (6) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会女川町シルバー人材センター設置運営規程の制定について (7) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会経理規程の一部改正について(令和7年4月1日施行分) (8) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会処務規程の一部改正について
第3回	会 期	令和7年3月24日
	評議員定数	15名
	出席評議員	13名・会長・監事1名
	議 案	議案第5号 令和7年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業計画について 議案第6号 令和7年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計資金収支予算について
	報告事項	(1) 職員の雇用について (2) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会就業規則の一部改正について (3) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の給与に関する規程の一部改正について (4) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会臨時職員等就業規則の一部改正について (5) 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の育児・介護休業等に関する規則の一部改正について (6) 福祉サービスに関する苦情解決に係る第三者委員の選任について (7) 第6次女川町地域福祉活動計画の策定について

③ 評議員選任・解任委員会の開催

評議員選任・解任委員会		
第1回	会 期	令和6年6月14日
	委員定数	3名
	出席委員	3名
	審議事項	評議員の選任について

(2) 会員募集に関すること

会員（一般・賛助・特別）の加入促進及び増強

区 分	会費の額	件 数	前年度実績	増 減
一般会費	2,654,400 円	2,213 件	2,691,600 円	△37,200 円
賛助会費	275,000 円	55 件	260,000 円	15,000 円
特別会費	660,000 円	66 件	570,000 円	90,000 円
合 計	3,589,400 円	2,334 件	3,521,600 円	67,800 円

(3) 地域福祉活動計画の進行管理等に関すること

① 第5次地域福祉活動計画の進捗管理及び評価の実施

計画の進捗状況は、各部署において毎年半期ごとに実施し、また、事業評価は、各部署において年1回「評価シート」を用いて自己点検と評価を行い、理事会及び評議員会において報告している。

② 第6次地域福祉活動計画の策定

第6次計画の策定にあたっては、本会理事による策定委員会を組織した。各署職員で構成した作業部会で各種ヒアリングや計画の組立・構成を行い、適宜、策定委員会に作業の進捗状況を報告するとともに計画案に対する協議を行った。また、理事代表3名と女川町地域福祉計画推進委員会委員3名、職員によるワーキンググループを構成し、計画の内容や方向性等に対する意見などを徴した。また、2名の外部の助言者から、指導助言を受けながら策定に取り組んだ。

【取り組み】

○策定委員会

回 数	開催日	内 容
第1回	R 6 . 2 . 27	(1) 委嘱状の交付 (2) 委員長及び副委員長の選任 (3) ワーキンググループ担当理事の選任（3名） (4) 本計画と女川町地域福祉計画との関係について (5) 今後の進め方について (6) 女川町地域福祉計画策定に伴うニーズ調査報告書（案）について (7) 令和5年度住民座談会の開催について
第2回	R 6 . 3 . 15	(1) 作業部会における作業状況について ①第5次地域福祉活動計画の見直しについて ②住民座談会結果の課題整理の進め方について ③アンケート調査結果の分析について
第3回	R 6 . 9 . 27	(1) 第5次地域福祉活動計画実施状況の評価について (2) アンケート調査及び座談会の分析結果について (3) 第6次地域福祉活動計画の骨子案について
第4回	R 6 . 12 . 18	第6次地域福祉活動計画（案）について

第5回	R 7. 1. 22	第6次地域福祉活動計画（案）の追記・修正点について
第6回	R 7. 2. 18	第6次地域福祉活動計画（案）へのパブリックコメントの結果について

○ワーキンググループ

回数	開催日	内 容
第1回	R 6. 8. 19	(1) 計画策定体制及びスケジュールについて (2) 女川町地域福祉計画との関連性について (3) 計画策定の進捗状況 ①現計画評価について ②アンケート調査及び座談会の分析から見えた福祉課題 ③基本理念・基本目標
第2回	R 7. 12. 18	第6次地域福祉活動計画（案）について

○作業部会及び作業グループ

作業部会
令和5年10月～令和7年12月 45回開催

(4) 第18回女川町社会福祉推進大会の開催

第18回社会福祉推進大会において会長表彰及び感謝状の贈呈を行った。

期 日	場 所	内 容	出席者数
R 6. 11. 22	女川町生涯学習センター ホール	式典 ・表彰状並びに感謝状の贈呈 会長表彰受賞者 54名・3団体 会長感謝状贈呈者 16名・6団体 ・福祉作品コンクール 【標語の部】 ・応募数 31点 最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作3名 【ポスターの部】 ・応募数 15点 最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作3名 ・長野県駒ヶ根市の特産物等の物販	97名

(5) その他

寄附採納状況

区 分	寄附の額	件数	前年度	増減
一般寄附	444,388円	62件	954,419円	△510,031円
物品寄附	680,000円	1件	0円	680,000円
合 計	1,124,388円	63件	954,419円	169,969円

2 地域福祉活動

1) 一人ひとりが自分らしく暮らせる地域

(1) 住民の権利擁護の実現

- ① 地域における権利擁護の体制づくり
- ② 日常生活自立支援事業「まもり一ぶ」の周知・活用
- ③ 住民参加による権利擁護の理解・促進
- ④ 市民後見人の養成に向けた働きかけ
- ⑤ 虐待防止に向けた情報発信
- ⑥ 法人後見により自己実現支援
- ⑦ 法人後見業務の強化

【取り組み】

○日常生活自立支援事業（まもり一ぶ）の実施

項目	人員	派遣回数等	備考
生活支援員の配置	1名	79回	※訪問頻度：利用者により週1回～月1回 ※社協職員支援回数24回
サービス利用者の登録	既存サービス利用者（内訳：知的障害2名、認知症高齢者2名） 令和6年度新規サービス利用者（内訳：認知症高齢者1名、知的障害1名）		
利用に係る判定会議		8回	石巻圏域利用者の判定に係る会議への出席

○成年後見制度における後見業務の実施

類型（種別）	対象者	支援回数等	内容
保佐	2名	129回	※被保佐人の財産管理、身上監護、福祉サービス等の申請代行手続き、緊急対応や受診同行 ※家庭裁判所へ後見等事務報告

○関係機関と連携した相談支援

- ・被保佐人の支援について関係機関との連携を行った。

○広報紙やつどいの場等さまざまな機会を活用し、事業内容を周知することで、必要な人が活用できるよう支援した。

- ・社協だより12月号に日常生活自立支援事業「まもり一ぶ」の周知掲載
- ・民協定例会での周知

○権利擁護に関する研修会の開催

- ・民協定例会での開催

○市民後見制度の啓発

- ・民協定例会での啓発

○虐待防止に向けた情報発信

- ・民生委員へ児童虐待講座の参加周知
- ・社協だより10月号に「児童虐待防止」の周知掲載

○身上に寄り添った自己実現支援

- ・様々な状況下においても、よりよい選択ができ自己実現に繋がられるよう支援を行った。

- 福祉学習の実施
 - ・ キャップハンディ体験への協力
11/28「車いす体験」「白杖体験」(小3)
 - ・ 次年度の実施に向け、学校側へ提案を行った。
- 職場体験学習の受け入れ
 - ・ 11/7 中学2年生(男子1名、女子2名)
- 定期的な被後見人の状況把握とケース検討
 - ・ 必要に応じて訪問活動を行い状況把握に努めたとともに支援方法については内部で協議検討を行った。
- 研修会への参加
 - ・ 権利擁護研修への参加
 - ・ 権利擁護セミナーへの参加

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ 制度周知を広く行いながら、関係機関から日常生活自立支援事業「まもり一歩」へつなげてもらうことで、利用者が安心して地域での生活を継続することができた。
- ◎ 民生委員に高齢者、障害者、児童虐待に関する研修を実施することで地域における理解促進を深めることができた。
- ◎ 研修会の受講により成年後見制度の内容について職員の理解が深まった。
- 判断能力低下後に、あるいは課題が複雑化した後に権利擁護や意思決定支援を要する事案が見られることから身寄りのない方の権利擁護支援を受け止められる機関が求められる。
- 虐待について、住民や企業・団体向けの研修を実施し高齢者、障害者、児童に対する理解をさらに深める必要がある。
- 成年後見制度の利用促進には中核機関の運用が必要であることから行政に対し働きかけを行っていく。

(2) 健康な心と体づくり

- ① 心身の健康づくりや介護予防の取り組み
- ② 地区自主活動の場を活用した意識啓発と取り組み支援
- ③ 地域のお世話役等の育成

【取り組み】

- 地域活動の情報収集
 - ・ 「ふれあいサロン」の場における情報収集
 - ・ ペタンク・グラウンドゴルフの場における情報収集
- 地域活動における関係者との調整
 - ・ 出前講座の調整
- リーダー育成における健康づくり、介護予防の研修紹介
 - ・ 福祉活動推進員、シルバーリーダー等への参加周知

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ 出前講座の開催が高齢者の社会参加のきっかけとなり、心のリフレッシュや健康づくりの取り組みにもつながっている。
- ◎ 自主活動の場が住民同士の地域の助け合い精神の醸成に寄与している。

- 自主活動が盛んでない地域については、自治会活動を阻害することのないよう留意しつつ引き続き、活動の実施を呼びかけていく。

(3) 社会参加へのきっかけづくり

- ① 自立お茶会やサークル活動の発足支援・継続支援
- ② 住民が多種多様な生きがいを持ち、意欲的な生活ができるような支援

【取り組み】

- 生活支援コーディネーターによる地域支援
 - ・ 毎号社協だよりでの地域活動紹介
 - 生活支援コーディネーターの「いいものみ〜っけ！」
- 集いの場づくり
 - ・ 出前講座の周知協力
 - ・ 老壮大学の周知協力
 - ・ 社協だより 10月号に「備品の貸出し」を周知掲載
- 個人の特性に応じた活動ができるような情報提供とサポート
 - ・ 行政機関、民間事業所等の出前講座コーディネート

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ 住民が主体的に運営するお茶会等の集いの場の継続支援を実施したことで集いの場の重要性の意識向上につながった。
- 担い手の高齢化や負担感等により継続が困難となってきている。
- 担い手という観点からも、若い世代を取り込めるような事業展開がさらに必要。

支援内容	具体的な取り組みと支援地域（支援回数）
○各地区のお茶会等支援 【19地区 60回】	浦宿二（3回）、浦宿三（1回）、針浜（2回）、旭が丘（5回）、上二（1回）、上三（8回）、西（7回）、小乗（2回）、高白（1回）、女川北（1回）、女川南（1回）、大原北（5回）、大原南（3回）、清水（1回）、宮ヶ崎（4回）、石浜（4回）、竹浦（3回）、尾浦（5回）、出島（3回）
○生涯学習出前講座支援 【5地区 13回】	上三（5回）、西（3回）、小乗（1回）、大原南（1回）、尾浦（3回）
○備品の貸出し	延べ44件
○民間事業所等の出前講座支援	○東北電力による地域支援活動への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ フラワーアレンジメント ・ そば打ち体験 ○コミュニティスペースうみねこによる地域支援活動への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 藍染・色染体験 ・ 猿回し公演 ・ 踏み台づくり ・ 門松づくり ・ 香り袋づくり ・ 新聞バックづくり ・ ちいきこどもまつり ・ コミュニティスペースうみねこ大交流会

2) 互いが支えあう地域

(1) ボランティア活動の活性化

- ① ボランティアセンター機能の強化
 - ・新規登録者の確保
 - ・広報・啓発活動の充実
- ② ボランティア活動の促しと行政区内での活動者の発掘と地域活動へのつなぎ
- ③ 有償活動の仕組みづくりに向けた協議・検討の実施

【取り組み】

- ボランティアの人材育成
 - ・11/7、1/23 ボランティア講座の開催
- 広報紙とホームページの充実
 - ・毎号社協だよりでのボランティア活動紹介
生活支援コーディネーターの「いいものみ〜つけ！」
 - ・社協だより4月号にボランティア保険加入の周知掲載
 - ・社協だよりにボランティア情報の周知掲載
- ふれあいサロン等の立ち上げ支援
 - ・生活支援コーディネーターによる働きかけ
- 運転ボランティアの人材育成
 - ・人材育成に向けた情報発信

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ ボランティア活動を希望する方に対しボランティア研修会でボランティアセンターの周知・啓発を行うことで新規ボランティア登録者の確保につなげた。
- 活動世代が高齢のため、若手の発掘・育成を図るとともに、生きがいを持って活動ができる環境を整備していく。

内 容	具体的な取り組み
○広報紙を活用した事業周知	○毎号社協だよりでのボランティア活動紹介 ・生活支援コーディネーターの「いいものみ〜つけ！」 6回/年
○掲示板・ウェブサイトの活用	○通年
○ボランティア登録への促し	○個人登録14人／団体登録6・団体88人
○ボランティアの派遣	○ヨガ教室への託児ボランティア派遣 ・派遣件数1件／派遣人数3人 ○特養おながわ入居者へのレクリエーション支援派遣 ・将棋ボランティア 毎月第3水曜日／派遣人数15人 ・麻雀ボランティア 毎月第1土曜日／派遣人数30人

(2) 住民主体による支えあい活動の活性化

ア 地域での見守り体制の推進

- ① 情報交換や協議の場づくり
- ② 支えあい意識を高めるための取り組み
- ③ 自身が発信できるツールを見つけるための啓発や支援

- ④ 地域のリーダー育成
- ⑤ 救急医療情報キットの配布と活用
- イ 地域課題と解決するための協議の場づくり
 - ① 座談会の開催
 - ② 地区役員への福祉意識の啓発
- ウ 住民同士の支えあいによる生活支援の展開
 - ① 資源開発
 - ② 生活支援サービスについての調査・検証

【取り組み】

- 地域団体の交流促進と活性化
 - ・老人クラブ等の会合の場における支えあい意識の啓発
- 声かけの推進
 - ・お茶会等の開催における声かけの推進
- あいさつの推進
 - ・ラジオ体操等の推奨
 - ・登下校時の児童見守り活動の推奨
- リーダー育成講座の開催
 - ・7/12、12/11、2/26 福祉活動推進員等研修の開催
- 救急医療情報キットの配布と啓発
 - ・民生委員等による、キット配布 令和6年度中：18世帯18本
(参考 令和6年度末現在：820世帯1,125本)
- 座談会の開催支援
 - ・地域づくり会議（地区座談会）への参加（1地区）
- 福祉出前講座の実施
 - ・福祉活動推進員等研修での周知
- 住民主体の地域事業への支援
 - ・地区の見回り、見守り活動への同行支援（3地区）
- 住民ニーズの把握と反映
 - ・老人クラブ等の会合への参加における住民ニーズの把握
 - ・第6次地域福祉活動計画策定に向けた地区座談会の開催（7地区）

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ 地域住民同士の見守りやお茶会等を通じて、顔の見える関係の構築や地域力の向上につながった。
- ◎ 地域によっては見守り活動だけでなく、ゴミ出しや買い物支援などの地域住民による支え合い活動が展開されている。
- ◎ 地区座談会を実施し、地域課題等について共有し、課題に対し少しでも解消できることは地域住民と協働して取組めた。
- 担い手の高齢化等により持続が難しくなっている。

把握方法	対象地区
○地域づくり会議への参加【1地区】	女川南
○見回り活動との情報交換【3地区】	上二、上三、大原北
○地区座談会の開催【7地区】	小乗、野々浜、竹浦、御前浜、出島、寺間、江島

(3) 支えあうためのネットワークの充実

- ① 企業や商店街等を対象に地域福祉活動への理解と参加の啓発
- ② 地域づくり会議（仮）の開催
- ③ 支援種別（テーマ別）に応じたネットワーク会議（プラットフォーム）の開催
- ④ 地域と関係者との連携
- ⑤ 関係機関との連携

【取り組み】

- 広報紙「社協だより」の配布
 - ・ 本会の賛助・特別会員である企業への社協だより発行時の配布
- 生活支援体制整備事業第一層協議体の開催
 - ・ 開催に向けた検討
- 女川町地域ケアネットワーク会議への参加
 - ・ 健康福祉課主催による月1回開催の会議への参加
- 地域個別ケア会議・地域ケア会議の開催
 - ・ 開催に向けた検討
- 生涯学習課・健康福祉課・社会福祉協議会事務打合せ会への参加
 - ・ 3者による合同開催から随時必要時に応じてそれぞれでの打合せ会を実施

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ 多職種が互いの課題やニーズを知る場となる会議へ参加することで、高齢者などが自分らしく地域での生活を続けられる体制づくりに寄与した。
- 切れ目のない在宅医療と介護・福祉事業の連携体制の構築。

3) 誰もが安心して暮らせる地域

(1) 相談しやすい環境整備

- ① 相談員の質の向上
- ② 総合相談ケアパスの作成
- ③ 地域内で相談できる仕組みづくり
- ④ 相談窓口の周知・情報提供

【取り組み】

- 対人援助向上等スキルアップ研修の企画、開催
 - ・ 宮城県社会福祉協議会が主催する研修会への参加
- 相談対応フローチャート及び住民向け総合相談ケアパスの作成
 - ・ 作成に向けた情報収集
- 地域内相談対応の仕組みづくり

- ・社協だより 4月号に民生委員PR活動を掲載
- ・社協だより 10月号に福祉活動推進員の活動内容を掲載
- ・民協定例会での検討
- 支部長、民生委員児童委員、福祉活動推進員等の研修開催
 - ・民協定例会における研修の開催
 - ・7/12、12/11、2/26 福祉活動推進員等研修の開催
 - ・2/6 支部長との情報交換会の開催
- 様々な手段による住民目線の情報提供
 - ・支部長、福祉活動推進員、民生委員による相談窓口の周知・情報提供の実施

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ 福祉の総合相談窓口として相談対応や訪問による実態把握を行うことで、早期に対応することができた。
- ◎ 関係機関との連携が進むことにより、支援が届いていない人の情報を早期に共有できた。
- 潜在的なニーズを抱えた相談者への対応。
- 関係機関からの情報提供でアウトリーチを行っても当事者が支援を必要としていない場合や受け入れないケースへの対応については、支援者間で話し合いを行い解決に導いていく。

(2) 情報の活用促進

- ① ホームページ・社協だより・リーフレット・SNS等の活用
- ② 相談窓口の周知
- ③ 集いの場を活かした情報提供
- ④ 地域の発信力を高めるために、地域が住民に対して情報発信できるような促し
- ⑤ 情報提供のバリアフリー
- ⑥ リーダーに情報提供（質の良い）し、口コミで伝えてもらう
- ⑦ 情報収集

【取り組み】

- 社協だよりの発行やホームページの充実、リーフレットの作成、SNSによる情報発信
 - ・偶数月の社協だより発行（3,100部/月）

事業名	事業費	財源内訳		
		共同募金配分金	ボランティア基金	その他
社協だより発行	491,040円	377,040円	114,000円	0円

- ・本会ホームページによる社協だより配信
- 住民の相談内容に応じた窓口の周知
 - ・民協定例会での周知
 - ・社協だより 12月号に相談機関一覧先を掲載
- 住民活動の場を活かした情報提供
 - ・お茶会等の場における情報提供
- 地域や住民への情報発信の促し
 - ・地域活動を毎号社協だよりに掲載することによる促し

- 偏りが生じない情報の提供
 - ・社協だより 4月号に「児童福祉週間」を周知掲載
 - ・社協だより 6月号に「車いすの貸出し、車いすリフト付き車両の貸出し、ふれあい福祉バスの貸出し」を周知掲載
 - ・社協だより 8月号に「老人週間」を周知掲載
 - ・社協だより 12月号に「障害者週間」を周知掲載
 - ・高齢者のみへの情報提供にならない社協だよりの発行
- 住民に対する確実な情報の提供
 - ・生活支援コーディネーター等による直接的な働きかけ
- 地域での活動者と情報交換による情報収集
 - ・老人クラブ等の会合への参加による情報収集
- ふれあい福祉バス貸出件数 延べ 52 団体、981 名利用（民協・老連・スポーツ団体等）
- 車いす用リフトカー貸出件数（1 件）
- 車いす貸出件数（4 件）

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ 社協だよりやホームページで情報を発信したことで、様々な関係機関や地域資源とつながり地域課題の解決や支援に必要な方の支援に取り組めた。
- 社協の知名度認知度が低い事で地域福祉活動への取り組みが広がっていない。

(3) 生活困窮者への支援

- ① 相談窓口の周知
- ② 関係機関との協働支援
- ③ フードバンク（ネットワーク）の支援の確立
- ④ 生活福祉資金・生活安定資金の活用
- ⑤ 多様な貸付制度の周知・紹介

【取り組み】

- 広報紙「社協だより」等による周知
 - ・社協だより 10月号で生活福祉資金貸付制度周知掲載
- 生活困窮者の相談対応
 - ・16 件の相談対応
 - ・相談対応と各機関との連携を図ることで、切れ目のない支援を行った。
- フードドライブの設置
 - ・地域福祉センター内へフードドライブコーナーを常設し、フードドライブの実施
 - ・町庁舎内でフードドライブボックス設置によるフードドライブを実施（年 2 回）
- フードバンクの実施
 - ・提供回数 37 回【実人数 12 世帯】
 - ・社協だより 10月号にフードドライブへの協力に関する記事を周知掲載
 - ・個々の状況に合わせた食糧支援の実施
 - ・民協定例会での周知
- 生活福祉資金・生活安定資金の貸付
 - ・個々の状況に応じた生活福祉資金及び生活安定資金の活用と相談支援
 - ・各種貸付制度の周知
 - ・償還指導、相談対応

○ 生活福祉資金・生活安定資金・援護費の相談及び申請等

- ・相談件数：延べ件数 9 件（実件数 9 件）

延べ件数	電話	来所	E-mail	FAX	その他
		3 件	6 件	0 件	0 件

- ・資金内訳

資金種別 (延べ件数)	生活福祉資金	(特例) 総合支援資金・緊急小口資金	生活安定資金	援護費
	8 件	0 件	0 件	1 件

- ・生活福祉資金貸付調査委員会及び生活安定資金運営委員会の開催

日付	会議名	内容
R7. 3. 27	令和 6 年度生活福祉資金貸付調査委員会及び生活安定資金運営委員会	(1) 生活福祉資金及び生活安定資金における委員会の役割及び制度概要について (2) 令和 6 年度生活安定資金貸付状況及び生活福祉資金貸付状況について

- ・生活福祉資金の債権管理業務状況

生活福祉資金（福祉資金及び教育支援資金）								
令和 6 年度当初				令和 7 年 3 月末状況				
貸付件数	償還残額	件数	年間償還額	償還残額	内 訳	元 金	4, 230, 094 円	
6 件	10, 897, 400 円	6 件	165, 720 円	13, 461, 737 円			延滞利子	9, 231, 643 円
特例緊急小口資金（震災）								
令和 6 年度当初				令和 7 年 3 月末状況				
貸付件数	償還残額	件数	年間償還額	償還残額	内 訳	元 金	918, 310 円	
24 件	3, 650, 277 円	23 件	317, 999 円	3, 451, 196 円			延滞利子	2, 532, 886 円
							償還完了件数	1 件
							ゼロ償還件数	13 件
特例総合支援資金（コロナ）								
令和 6 年度当初				免除関係				
貸付件数	償還残高	住民税非課税（全額）		住民税非課税（一部）				
18 件	8, 110, 430 円	1 件	600, 000 円	1 件	360, 040 円			
						借受人死亡		
						3 件 1, 350, 000 円		
令和 7 年 3 月末状況				償還関係				
貸付件数	償還残高	償還開始対象者		14 件				
13 件	5, 590, 000 円	償還金額		210, 390 円				
特例緊急小口資金（コロナ）								
令和 6 年度当初				免除関係				
貸付件数	償還残高					住民税非課税（一部）		
19 件	2, 525, 310 円					1 件 100, 040 円		

		償還猶予後	借受人死亡
		1件 183,340円	1件 100,000円
令和7年3月末状況		償還関係	
貸付件数	償還残高	償還開始対象者 17件	
13件	1,573,178円	償還金額 575,200円	

※1) 新型コロナウイルス特例貸付は、令和2年3月25日から令和4年9月30日の期間にて申請受付終了。

※2) 新型コロナウイルス特例貸付の償還については、令和5年1月から順次償還開始。

・生活安定資金の債権管理業務

令和7年3月末現在					
貸付状況		償還状況			償還残額
新規貸付件数	新規貸付金額	償還金額	うち償還完了	償還免除	
0件	0円	0円	0件	0件	71,000円

・緊急一時援護費の支給（生活援護費）

申請件数	申請額	支給額
1件	5,000円	5,000円

○ 多様な貸付制度の周知・紹介

- ・相談時に多様な制度の周知・紹介

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ 窓口や電話相談で生活困窮者からの相談を受け、関係機関と連携して、自立に向けて相談者の意思や目標を踏まえた支援を行った。
- ◎ 相談者への支援を通して、関係機関とのネットワークを形成することができた。
- ◎ 資金の活用に至らない場合では、フードバンクなどの寄付食糧を活用し、食糧支援を行った。
- 複雑化・複合化した課題を抱えた生活困窮者は、自らの意思決定が難しい場合がある。

(4) 災害時支援のための協働

- ① 町と協働で避難行動要支援者名簿の作成
- ② 要配慮者等との避難訓練の実施
- ③ 防災・災害時に備えた訓練
- ④ ボランティア人材の確保
- ⑤ 被災地区以外からの支援者派遣

【取り組み】

- 避難行動要支援者名簿の作成（協力）
 - ・行政側からの協力要請なし。
- 要配慮者等との避難訓練の実施
 - ・実施に向けた働きかけを行った。

- 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
 - ・ 女川中学校 3 年生の防災学習の協働
10/2「災害ボランティアセンター運営訓練」
- 防災学習の実施
 - ・ 出前学習への協力
9/12「簡単防災グッズ作り」(小4)
9/24「自分の防災リュックを考えよう」(小3)
- 災害ボランティア講座の開催
 - ・ 行政区毎での防災教室の開催 (2 地区：浦宿三区、大原北区)
- 町内ボランティア派遣による災害支援
 - ・ 能登半島地震被災者支援ボランティアバス派遣 (石巻市社協・東松島市社協との共催)

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ 地域防災力の必要性を説明し、「自分たちの地域は自分たちで守る」といった、地域住民の連帯感意識向上につなげた。
- 全世帯に対し防災に関するチラシを配布する等、周知・啓発に向け積極的な取り組みを展開していく。
- 日頃の地域福祉活動に災害の要素も含め、災害や災害ボランティアセンター運営等にも興味、関心を持ってもらえるように取り組んでいく。

4) 組織の基盤強化

(1) 人材の育成と確保

- ① 内部・外部研修による職員のスキルアップ
- ② 長期的な人員の配置計画による人材の確保
- ③ 資格取得の推奨

【取り組み】

- 内部研修の実施
 - ・ 7/18、8/7 業務継続計画 (BCP) にかかる研修を行い組織内で共有を図った。
 - ・ 2/19、2/25 ホームページの運用と操作に関する研修を実施した。
 - ・ 3/4、3/26 女川原子力発電所構内への視察研修を実施した。
- 外部研修への参加
 - ・ 宮城県社会福祉協議会が主催する研修会へ随時参加した (オンラインでの参加含む)。
 - ・ 6/8 宮城県社会福祉協議会と大崎圏域社協が主催する災害ボランティアセンター設置・運営研修へ参加し、事例報告を通して運営における ICT 活用についての課題共有と意見交換を行った。
 - ・ 1/31 宮城県社会福祉協議会と石巻圏域社協が実施する、災害ボランティアセンター設置・運営研修への参加。
- 宮城県災害派遣福祉チーム (DWAT) への職員の派遣に関する協定締結
 - ・ 3/12 協定締結 (登録職員 4 名)
登録職員が被災者支援を行う中で、これまで培ってきた経験や技術が価値のあるものと再確認することができ、専門職としての在り方について改めて考える機会とする。

- 計画的な人事管理
 - ・各部署の現状等を踏まえ、今後の体制についての検討と協議を行った。
 - ・人材と職員の就業環境の確保を図るため、定年延長の改正を行った。
 - ・次年度事業を見据えた体制等の精査を行った。
- 業務内容と人員配置の見直し
 - ・職員面談を通し、業務内容や現状把握と改善等の検討を行った。
 - ・次年度事業を見据えた人員配置等の精査を行った。
- 資格を取得しやすい環境づくり
 - ・法人として求める人材や取得を推奨する資格、取得にかかる費用に対する基準について内部検討ができていないことから、職員へ積極的な資格取得に向けた働きかけは行えていない状況にある。

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ 内部研修を実施し、職員の共通理解を深めた。
- ◎ 外部機関が主催する研修会へ参加し、必要な知識習得に努めた。
- 業務内容や職員の経験年数に応じた研修会への計画的な参加を促すことができていない。

(2) 経営基盤の強化

- ① 会員募集の拡大
- ② 行政・民間の補助金や受託事業の活用
- ③ 計画的な予算の執行
- ④ 中長期の財源計画の策定

【取り組み】

- ホームページを活用した会員募集
 - ・ホームページによる会員募集を行った。
 - ・現企業会員に対する賛助、特別会員への継続的な加入 66件
 - ・新規企業会員に対する賛助、特別会員への加入 7件
- 行政や各種団体補助金の申請と活用
 - ・現状維持
- 受託事業の見直し
 - ・事業内容や取り組み状況を基に、次年度に向けて行政担当者との間で協議を行った。
- 部署ごとの予算管理、執行
 - ・本年度予算に基づき、予算執行を行いながら可能な限り費用の削減に努めた。
- 実績額に基づいた予算措置
 - ・現状に基づき積算した補正予算（収支不均衡）の編成と積立金取崩見込額の試算を行った。
- 中長期の収支予算見込の算定
 - ・全国社会福祉協議会が示す「社会福祉協議会財務分析計算シート」を使用し、直近5年間の財務状況を職員間で共有した。

○ 中長期の財源確保に向けた検討や協議

- ・ 固定費用の見直しや削減に向けた検討と財源確保に向けた新規事業実施の可能性について、先進地視察を行いながら検討を行った。

【取り組みに関する評価及び課題】

- ◎ 現企業会員の賛助・特別会員への継続加入を得られた。併せて、新規企業会員の獲得ができた。
- ◎ 中長期的な財務状況を明らかにすることで、組織の現状把握が行えた。
- ◎ 今後の財源確保に向けた事業への取り組みについて検討を行うことができた。

ボランティアセンター

【取り組み】

- ボランティアの人材育成
 - ・ 11/7、1/23 ボランティア講座の開催
- 広報紙とホームページの充実
 - ・ 毎号社協だよりでのボランティア活動紹介
生活支援コーディネーターの「いいものみ〜つけ！」
 - ・ 社協だより 4月号にボランティア保険加入の周知掲載
 - ・ 社協だよりにボランティア情報の周知掲載

内 容	具体的な取り組み
○広報紙を活用した事業周知	○毎号社協だよりでのボランティア活動紹介 ・生活支援コーディネーターの「いいものみ〜つけ！」 6回/年
○掲示板・ウェブサイトの活用	○通年
○ボランティア登録への促し	○個人登録 14人／団体登録 6・団体 88人
○ボランティアの派遣	○ヨガ教室への託児ボランティア派遣 ・派遣件数 1件／派遣人数 3人 ○特養おながわ入居者へのレクリエーション支援派遣 ・将棋ボランティア 毎月第3水曜日／派遣人数 15人 ・麻雀ボランティア 毎月第1土曜日／派遣人数 30人

- 福祉学習の実施
 - ・ キャップハンディ体験への協力
11/28「車いす体験」「白杖体験」（小3）
 - ・ 次年度の実施に向け、学校側へ提案を行った。
- 職場体験学習の受け入れ
 - ・ 11/7 中学2年生（男子1名、女子2名）
- 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
 - ・ 女川中学校3年生の防災学習の協働
10/2「災害ボランティアセンター運営訓練」
- 防災学習の実施
 - ・ 出前学習への協力
9/12「簡単防災グッズ作り」（小4）
9/24「自分の防災リュックを考えよう」（小3）
- 災害ボランティア講座の開催
 - ・ 行政区毎での防災教室の開催（2地区 浦宿三区、大原北区）
- 町内ボランティア派遣による災害支援
 - ・ 能登半島地震被災者支援ボランティアバス派遣（石巻市社協・東松島市社協との共催）

【取り組みに関する評価及び課題】

(1) コーディネート機能（相談・登録・斡旋・連携・協働）

ボランティアマッチングの要請も少なく、マッチングできる個人ボランティアは高齢者のボランティアが主であるが、登録したボランティアの特性に合った活動を提供し、フォローアップ相談を行っていく。

(2) 情報提供活動

ボランティア保険への加入促進を図り、ボランティアが安心して活動ができるよう、社協だよりにて情報提供を行ったが、今後より一層、ボランティア活動について社協だより、ホームページを活用し、ボランティアセンターの機能等について周知徹底していく。

(3) グループ活動の支援

グループ活動のマンネリ化や会員参加の少なさが課題であることから、他の様々なグループにも協力してもらいながら新規のアイデアを考えるとともに、町外のボランティアグループとも連携した支援に取り組んでいく。

(4) 養成・研修事業

他の事業と結びつけて、一般住民向けボランティア講座の実施に引き続き取り組んでいく。また、ボランティア講座の受講後にボランティア活動を支援するフォローアップ等が必要である。さらに、ボランティア活動の機会を提供できるようにもしていく。

小・中学生のころからボランティア体験をすることで、ボランティア精神を養うことができ、今後の福祉活動につなげることができるよう取り組んでいく。

女川町地域包括支援センター

◎重点事項の遂行

コロナ禍による弊害や高齢化による心身機能低下、見守り支援が必要な世帯構成や認知機能低下による生活困難な状況に対し、地域住民や多職種・多機関と連携して、高齢者の自立に向けた介護予防、包括的・継続的な支援を実施してきた。
各事業実績については以下のとおりである。

1 介護予防・生活支援総合事業等の推進

(1) 介護予防普及啓発事業

65歳以上の高齢者が自分自身の心と体に関心を持ち、その人らしく生活が送れるように、介護予防の基本的な知識について紙面や集いの場を活用し事業を推進した。

また、事業講師や生活支援コーディネーターと連携し、参加できない状態の方の情報収集や声掛け、必要に応じて個別訪問なども行い、実態把握をし、つながりを継続できるように活動した。

① 地域包括支援センターだよりの発行 月1回 おながわ広報紙面活用

② 社協ホームページへの事業記事等の掲載

③ 介護予防普及・啓発チラシの作成、配布

熱中症予防、ヒートショック対策についてのチラシを作成し、民生委員により高齢者世帯へ配布

④ 集いの場に参加した方で希望者に対して介護予防手帳の配布、毎日の血圧記録等に活用

⑤ 遊びリサロンの実施

地域遊びリテーションの実施【講師：健生(株)】

開催回数・対象地区	実施結果		内容
	4月～9月	10月～3月	
年8回：石浜・上1 年6回：針浜・浦宿1・浦宿3 旭が丘・上2 年5回：針浜 年4回：大沢・浦宿2 年3回：上3・小乗・大原北 大原南・清水・宮ヶ崎 年2回：女川北 年1回：女川南	35回 (延べ274名) ※内ミニ体力測定 13地区 (延べ96名)	38回 (延べ257名) ※内ミニ体力測定 2地区 (延べ9名)	転倒防止の 軽体操や体 を動かしながらの脳トレ等

ふれあいサロンの実施【講師：ぱんぷきん株】

開催回数・対象地区	実施結果		内容
	4月～9月	10月～3月	
年6回：針浜 年5回：女川南 年3回：浦宿2・西・上1・上3・大原北・大原南 清水・宮ヶ崎・石浜 年2回：小乗・女川北	19回 (延べ128名)	22回 (延べ157名)	体を動かすレクリエーションやゲーム、ふまねっと

⑥ 離島ミニ体力測定及び結果説明・健康講座

開催場所	期 日	参加者数
出島集会所	令和6年7月30日	10名
江島集会所	令和6年9月30日	15名

⑦ ペタンク会場巡回握力測定

測定地区	参加人数			平均年齢	備 考
	男性	女性	合計		
16地区	56名	103名	159名	78.9歳	生活支援コーディネーターがペタンク会場等を巡回し測定。地域ごとのデータをまとめ、各地区に報告。

⑧ 包括出前いきいき講座 5回 73名

開催地区	期 日	内 容	参加者数
女川南区 老人クラブ	令和6年7月23日	高齢者のための熱中症対策 講師：包括支援センター	13名
出島健康講座	令和6年9月30日	ミニ体力測定結果及び健康講座 ～できるだけ長く自立した生活を送るための介護予防～ 講師：健康運動指導士（健生）	16名
江島健康講座	令和6年11月19日	ミニ体力測定結果及び健康講座 ～できるだけ長く自立した生活を送るための介護予防～ 講師：健康運動指導士（健生）	9名
女川南区	令和7年1月19日	ヒートショック対策 講師：包括支援センター	23名
上3区	令和7年3月17日	詐欺被害にあわないために気をつけたいこと	12名

⑨ 集いの場への参加勧誘とつながりづくりの検討

町広報誌での集いの場の案内、参加者に近隣や知人等へ集いの予告の声掛けを依頼した。また、参加されなくなった方についての情報を担当した講師から報告を受け、実態把握の訪問へつなげた。

⑩ 生活支援コーディネーターとの連携

地域で行うサロンへの参加状況や地域の状況を生活支援コーディネーターと共有し、個人の変化等にも注意し、必要時訪問等でフォローした。

【評価】

地域活動が徐々に増え、ペタンク活動やお茶会などでの出前講座の開催が盛んになってきている地区が増えてきている。介護予防事業も参加者の入れ替えが出てきている地区と同時に、今まで参加してきた方が遠のいてしまっている地区もある。引き続き、事業関係者、地域、生活支援コーディネーターと情報共有しながら、様々な活動を通して介護予防意識を持続できるように取り組みを支援していく。また、参加されなくなった方については、地区の見回り活動を通して声掛けなどを行えるようつないでいく。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
介護予防普及啓発事業 ・遊びりテーション ・ふれあいサロン ・広報等啓発	2,848,544	2,848,544	0	0

(2) 地域介護予防活動支援事業

生きがいや社会参加のきっかけとなるように、自らが必要な介護予防に関する知識・技術を習得し、継続して実践できるよう事業を推進した。また、講座での体験を地域活動の中で活かすことができるよう介護予防サポーターとしての登録、社協ボランティアの登録の意向調査も行い、今後の活動につながるよう社協ボランティア講座へつないだ。

また、講座での体験を地域活動の中で活かすことができるよう担い手育成に努め、介護予防事業で役割を担ってもらえるように心がけた。

① 介護予防サポーター育成「ぴんぴん元気推進塾」講座 3回 90名参加

期 日	実施会場	参加者数	内 容	講 師
令和6年6月24日	まちなか交流館	30名	<総論> ①町内の高齢者、介護の現状と介護予防の取り組み状況 ②シニア向けフレイル予防(体験)	包括支援センター 保健師

令和6年7月17日	まちなか交流館	27名	転びにくい体づくり ～運動編①	健生(株) 健康運動 指導士
令和6年9月18日	まちなか交流館	33名	転びにくい体づくり ～運動編②	健生(株) 健康運動 指導士

*最終回で介護予防サポーター登録意向のある方 13名(33名うち)
社協ボランティア登録意向のある方 11名を確認。(33名うち)

② 福筋クラブ自主活動への支援(隔月2クラブ)

実施会場	参加者数		合計
	4月～9月	10月～3月	
勤労青少年センター	実人数 11名	実人数 12名	年間実人数 13名
	延 25名	延 32名	年間延人数 57名
総合体育館	実人数 14名	実人数 15名	年間実人数 15名
	延 40名	延 45名	年間延人数 85名
2会場合計			年間実人数 28名 年間延人数 142名

〈支援内容〉

支援月	内 容
4月	ミニ体力測定
6月	ミニ体力測定結果説明と介護予防・健康づくり講座①
7月	介護予防・健康づくり講座②*合同開催
9月	介護予防・健康づくり講座③
11月	介護予防・健康づくり講座④
12月	今年のまとめ・交流会
1月	介護予防・健康づくり講座④
3月	年度末のまとめ・次年度に向けて

【評価】

介護予防サポーター育成については、今までの受講経験者を中心に行った結果、参加者は自分自身のために受講された方がほとんどであり、学習したことを地域へ還元していくためには、実践する機会も作っていく必要があると感じる。

また、最終回では介護予防サポーターまたは、社協ボランティアとしての登録意思のある方については、今後の人材育成の対象者として事業展開していく。

福筋クラブ自主活動に関しては、自主化が難しいという今までの評価をもとに、引き続き提供型と自主活動を交互に実施した。参加者から地域行事などへの参加が少ないような方へ声掛けを行い、新たな参加者も増えた。健康づくりや介護予防の意識を持ち続けられるためのサポートは必要であり、参加者同士のつながりも意識しながら取り組んでいく。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
地域介護予防活動支援事業 ・地区リーダー育成「元気推進塾」 ・福筋クラブ自主活動支援	281,091	281,091	0	0

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職が通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の通いの場等において、介護予防の視点での助言指導ができるよう事業を計画した。

① すまいの個別相談の実施 実4名 延べ7件

② 住民の集いの場への支援 実績なし

【評価】

個別支援として実施し、機能評価及び自主的に取り組むリハビリメニューを提案、介護サービスにつなぐまでの導入リハビリなどの指導や住宅改修における助言を受けた。また、地域課題やサービス提供の中で感じている個別課題の傾向については、地域ケアネットワーク会議で専門的視点での話題提供をしていただき、関係機関専門職と共有した。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
地域リハビリテーション活動 支援事業	48,202	48,202	0	0

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業対象者の把握の推進

新総合事業対象者（ケアプラン作成、サービス調整）

内 容	利用者数		合 計
	4月～9月	10月～3月	
デイサービス利用	2名	1名	3名
家事支援利用	0名	1名	1名
計	2名	2名	4名

【評価】

新総合事業の対象者から介護認定に移行する方もいるが、通所型サービスを利用している方はおおむね身体機能及び日常生活を維持できており、新総合事業通所型サービスの利用を継続できている。

(5) 保健事業と介護予防の一体的実施事業

実施地区	参加者数
18 か所	130 名

【評価】

遊びサロン実施会場を保健センター栄養士が巡回し、今年度は栄養ミニ講座を開催。減塩啓発だけでなく、今年度は食品の備蓄や災害時の調理法についても啓発した。

2 地域包括支援センターの機能強化（包括的支援事業）

(1) 総合相談支援事業

地域のネットワーク及び関係機関や団体等と協働し、速やかに対応することで、その地域で安心したその人らしい生活を継続できるよう事業を推進した。

①相談対応件数

相談形態	来 所	電 話	訪 問	その他	合 計
4月～9月	74件	168件	71件	1件	314件
10月～3月	53件	112件	38件	0件	203件

②相談内容（重複あり）

相談内容	介護予防事業	総合相談 支援業務	権利擁護業務	合 計
4月～9月	8件	282件	24件	314件
10月～3月	4件	164件	35件	203件

③相談概要

ア. 対象者

相談者数	第1号被保険者	第2号被保険者	合 計
4月～9月	124人	41人	165人
10月～3月	101人	8人	109人

イ. 相談者（重複あり）

(単位：人)

相談者	本人	家族 親族	民生委員 児童委員 地区役員	役場	医療 機関	介 護 事業所	社協	その他	合 計
4月～9月	31	46	10	31	24	7	12	4	165
10月～3月	18	45	3	8	12	10	6	7	109

ウ. 相談内容(重複あり)

(単位：人)

相談内容	介護(予防)サービス	介護予防事業	福祉サービス	権利擁護	医療相談	認知症	その他	合計
4月～9月	70	1	20	4	7	8	76	186
10月～3月	49	0	6	3	6	11	45	120

※高齢者相談に関しては介護や認知症など例年通りの相談内容であったが、第二号被保険者（40～64歳未満）のがん治療・がん末期の相談が微増。

(2) 高齢者の実態把握と地域におけるネットワークの構築

関係機関との会議や地域の集いの場を活用し、実態を把握しながら関係機関とネットワークを構築するよう推進した。

① ネットワーク構築に関する会議

区 分	回 数	
	4月～9月	10月～3月
地域ケアネットワーク会議	対面3回	対面4回
	書面3回	書面1回
障害相談支援定例会	2回	2回
相談協力員研修	1回	1回
運営推進会議	グループホームのどか 3回	2回
	ふらっと女川 1回	0回
社協内部定例ミーティング	6回	6回

※相談協力員（民生委員児童委員）研修

期 日	内 容	参加者
令和6年5月12日	<p>「上手な医療のかかり方」</p> <p>① 地域医療センターのかかり方について知ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川町立病院から変化したこと ・24時間の診療、入院の受け入れについて ・発熱外来について <p>講師：女川町地域医療センター 阿部事務長</p> <p>② 相談機関について</p> <p>③ 緊急通報システムについて紹介</p> <p>講師：女川町地域包括支援センター 鈴木管理者</p>	26名
令和6年12月6日	<p>「詐欺被害にあわないための注意喚起の仕方」</p> <p>～高齢者をねらった詐欺被害の状況と様々な詐欺被害にあわないための注意喚起の仕方～</p> <p>講師：東部地方振興事務所県民サービスセンター 今野相談員</p>	21名

(3) 相談体制の充実と情報提供

関係機関との会議や地域の集いの場を活用し、実態を把握しながら相談しやすい窓口を目指した。また、年代を問わず、気軽に情報が得られるよう努めた。

- ① 社協ホームページを活用し、事業開催の案内を実施予定であったが更新できず。
- ② 町広報誌へ「地域包括支援センターだより」を毎月掲載し、事業開催の案内や高齢者の生活に関する啓発活動を実施。
- ③ 地域包括支援センターの機能や役割などを紹介したパンフレットを相談者に対して配布、つなぎ先の情報を提供した。

【評価】

相談内容については、例年同様、認知機能低下に伴う相談や医療機関入院中の退院後の生活に向けた相談等が多かった。特に認知症の急激な進行や体調の急激な悪化など医療機関へ入院を希望するケースや、緊急ショートステイ先の調整の相談対応に苦慮した。

迅速に対応できるよう、ケアマネジャーやサービス事業所、医療機関、行政、地域住民等関係者と連携を図りながら支援を継続していく必要性がある。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・ 日常的個別指導・相談
- ・ 支援困難事例等へ指導・助言
- ・ 地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用

① 介護支援専門員からの相談等

内 容	件数		内 容	件数	
	4～9月	10～3月		4～9月	10～3月
受診や医療相談	2件	1件	経済的なことに関すること	1件	0件
家族調整	5件	2件	ケアプランに関すること	0件	0件
サービスに関すること	7件	3件	給付管理に関すること	0件	1件
資源の活用について(制度外)	4件	3件	その他	4件	3件

② 居宅介護支援事業者研修会の開催

期 日	内 容	参加者
令和6年2月4日	<p>身寄りのない方(頼れる身内がない)や親族が遠方の方の緊急時の支援について</p> <p>※入退院や入所時等(身元保証人等)の支援制度について</p> <p>講師：女川司法書士事務所 司法書士 千葉 槇子 氏</p>	<p>居宅介護支援事業所、サービス事業所、佐藤行政書士、社協、包括職員</p> <p>28名</p>

【評価】

居宅担当ケアマネジャーは独居や身寄りのいない高齢者が増えている背景の中で、様々な困難事例に対応しなければならない現状がある。支援制度について学び、介護保険サービスに限らず、他制度や町、社協事業とも併用し活用することで、担当ケアマネジャーの負担軽減と包括的な支援ができる。今後も支援に活かせるような研修会の取り組みを行っていく。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
包括的支援事業 ・人件費（3職種） ・消耗品費	19,724,254	16,392,000	0	3,332,254

3 権利擁護業務の充実

(1) 成年後見制度の活用促進

- ・町広報誌による紹介

(2) 高齢者虐待の防止及び対応

権利擁護に関する相談（高齢者虐待・消費者被害等に関する対応含む） 実7名

① 相談件数

区分	来所	電話	訪問	その他	ケース検討 担当者会議等	合計
4月～9月	4件	6件	10件	2件	再掲3件	22件
10月～3月	5件	23件	6件	2件	再掲2件	36件

② 相談内容

内容	件数		内容	件数	
	4月～9月	10月～3月		4月～9月	10月～3月
高齢者虐待の 相談（疑い）	4件	3件	消費者被害の 相談	0件	0件
成年後見制度 活用の相談	0件	0件	困難事例	2件	2件

※対象者（世帯）の状況内訳（重複有）

区分	認知	家族・親族が近隣 にいない、独居	家族・親族 の問題	精神	経済困窮	その他
4月～9月	2件	0件	4件	1件	0件	0件
10月～3月	1件	0件	3件	2件	1件	0件

※高齢者虐待の防止及び対応に関する個別ケア会議 実人数4名 延5回

(3) 困難事例への対応（事例検討会の開催）

期 日	内 容	参加者
令和7年2月21日	虐待対応について ～虐待の疑いの通報があった時の行政や包括の 対応について～ 講師：宮城県ケアマネジャー協会 石巻支部 福祉部長 真籠 しのぶ 氏 役員 江藤 美智子 氏	健康福祉課、 社協、包括、 居宅介護支援 事業所 8名

【評価】

事例を通して対応の振り返り、各機関の専門性を活かした役割を整理できるようなケア会議を行うことが必要であることと、本人が意思決定できる判断能力があるかを見極めるなどの必要性を改めて学ぶ機会となった。

(4) 消費者被害への対応

集いの場を活用し、メディアで話題になったタイミングで参加者から被害等の情報収集を行ったり、特殊詐欺被害などを周知し、予防啓発を行った。

実施地区	期 日	内 容	参加者
上三区	令和7年3月17日	「詐欺被害にあわないための注意喚起の仕方」 ～高齢者をねらった詐欺被害の状況と様々な 詐欺被害にあわないための注意喚起の仕方～ *講義と住民用啓発カルタを2班で実施 講師：東部地方振興事務所県民サービスセンター 今野相談員	12名

【評価】

高齢者虐待の疑いに関する通報が発生した時には、行政や担当ケアマネジャーと協議を重ねながら対応した。その背景には認知症や介護力の問題のほか、家族が精神疾患を抱えているなど複雑な課題が重複している困難事例で、解決に至らず継続的に関わり続ける支援が必要なケースもあった。

事象の発生を未然に防ぐためには、介護状態が悪化する前の相談対応が重要であることから、関係機関と連携し、早期発見・早期対応を強化する必要がある。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
権利擁護事業	6,230	6,230	0	0

4 任意事業

(1) 家族介護支援事業

家族介護者が地域の中で孤立することなく、また、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、介護者自身の健康増進ができるよう事業を推進した。

期 日	実施会場	参加者数	内 容	講 師
令和6年6月11日	地域福祉センター	10名	嚥下機能と食事の大切さについて	女川町地域医療センター 菅 言語聴覚士
令和6年10月1日	地域福祉センター	5名	グループホームでの認知症の方の対応について	グループホームのどか 大内管理者
令和6年11月27日	特養おながわ内 喫茶つばめ	4名	認知症の対応について深めよう	認知症と家族の会 鈴木副代表他1名

【評価】

認知症という病気を理解することで、介護負担を軽減できる機会となった。また、介護経験を話したり聞いたりすることで介護の困難さや戸惑いを共有し、ストレスを溜めずに在宅介護を継続できるように頑張りすぎないことが大切であるという講話の内容に共感されていた。参加者からは仕事をしていると平日の参加は難しい、このような会があることをもっと知ってもらいたいとの意見があった。

(2) 認知症サポーター養成講座

期 日	内 容	参加者
令和6年12月12日	宮城県立支援学校女川高等学園福祉コース 認知症を学び地域で支えよう ・認知症について考える背景・町の高齢者状況 ・認知症を理解する（病気の特徴とその対応） ・認知症サポーターとしてできること ～個人として、友達と一緒に～ *講師として包括職員の他にキャラバンメイトである居宅介護支援事業所ケアマネジャーも協働された。	生徒4名 教員2名
令和7年2月6日	グループホーム「のどか」での認知症対応について知ろう ・認知症の人への接し方～事例紹介と意見交換 ・旭が丘地区見守り活動情報交換及びチームオレンジについて 講師：グループホーム「のどか」大内管理者	旭が丘 区長他 14名

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
任意事業	40,709	40,709	0	0

5 認知症地域支援・ケア向上事業

(1) 認知症地域支援事業

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるように、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援及び認知症の人やその家族を支援できるよう事業を推進した。

① 地区見守り活動（チームオレンジの活動）を活かした個別対応の検討会

日 時	地区・団体	参加者数	内 容
令和6年4月30日	大原北区 チームオレンジ	大原北区3名 社協1名、包括1名 計5名	81歳女性認知症の方への支援
令和6年8月27日	同上	大原北区4名 社協1名、包括1名 計6名	同上 継続的支援

② 大原北区地区見守り活動（チームオレンジ）勉強会～ステップアップ講座

期 日	内 容	参加者
令和6年12月17日	グループホーム「のどか」での認知症対応について知ろう ・認知症の人への接し方～事例紹介と意見交換 ・大原北区チームオレンジ活動情報交換 講師：グループホーム「のどか」大内管理者	チームオレンジ メンバー 8名

*チームオレンジとは、近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組み。他にも様々な活動の形態がある。

③ 関係機関と連携し認知症対応 女川交番への情報提供や対応についての確認

④ もの忘れよろず相談所ほっとカフェ（認知症カフェ）

実施場所	期 日	参加者	サポーター	内 容
女川町地域福祉センター内 ※毎月第3木曜日	令和6年4月10日	7名	5名	お花見ドライブ 平筒沼ふれあい公園
	令和6年5月15日	8名	6名	軽体操・脳トレ・茶話会 傾聴ボラ参加
	令和6年6月19日	5名	5名	軽体操・脳トレ・茶話会
	令和6年7月17日	8名	6名	軽体操・脳トレ・茶話会 傾聴ボラ参加
	令和6年8月21日	8名	5名	軽体操・脳トレ・茶話会
	令和6年9月18日	7名	5名	軽体操・脳トレ・茶話会 傾聴ボラ参加
	令和6年10月16日	6名	5名	軽体操・脳トレ・茶話会
	令和6年11月11日	4名	6名	軽体操・脳トレ・茶話会 傾聴ボラ参加

	令和6年11月20日	4名	7名	紅葉狩りドライブ サン・ファン館見学
	令和6年12月18日	6名	12名	軽体操・大正琴の演奏と 斉唱・茶話会
	令和7年1月15日	3名	1名	軽体操・脳トレ・茶話会 傾聴ボラ参加
	令和7年2月18日	7名	0名	ハンドマッサージ
	合計	73名	63名	
【出張カフェ】				
Garden. shouji	令和6年6月4日	7名	4名	バラ庭園散策・防災につ いての談話
宮城県立支援学校 女川高等学園	令和6年9月6日	7名	4名	女川カルタ・茶話会
喫茶つばめ (特養おながわ内)	令和7年3月18日	4名	3名	ひな祭り 吊るし雛展見学
	合計	18名	11名	

- ⑤ 認知症ケアパス（認知症対応のしおり）の活用普及については、個別対応の時に活用した。
今年度ケアパスの内容について改訂し、令和7年4月に全戸配布。

- ⑥ 認知症初期集中支援チーム活動への協働
認知機能が低下し生活上の課題を抱えている方へ適切に対応していくため、医療センターへ情報提供、サービス利用等について協議することに努めた。

⑦ 認知症サポーター育成活動

開催日時	開催場所	参加者	人数	内容
令和7年3月18日	カフェGEN フリースペースキキ	聴き上手 ボランティア	11名	・今年度の活動の 振り返り ・来年度の活動に 向けて
		サポーター	2名	

【評価】

認知機能低下による在宅生活に支障をきたしている方に、地域でできることを住民と探りながら、また、医療や他機関とも連携しながら対応を行った。

認知症カフェでは、戸外に出かけるメニューも加え、参加者の意欲拡大に努めた。

女川高等学園へ出張カフェも再開し、学生と楽しく交流することで、お互いに理解し合える機会となった。サポーターの活動の場として、昨年度に引き続き、町内企業による送迎ボランティアや傾聴ボランティアの隔月の協力、今年度新たに介護サービス事業所職員の参加もあり、カフェサポーターが増えた。今後も当事者や地域住民協力を得ながら、認知症カフェの認知度や理解を高めていくように取り組んでいく。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
認知症地域支援・ケア向上事業	754,698	754,698	0	0

6 地域ケア会議推進事業

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築により、多職種との連携を図りながら、個別課題の解決に努めた。また、実態把握から得られた情報をもとに地域づくり等につながるよう、ケア会議を行った。

○地域ケア会議の実施状況

内容	回数	
	4月～9月	10月～3月
個別ケア会議	6回	4回
地域ケア会議	0回	0回

※対象者の状況内訳（重複有）

*上段 4月～9月 下段 10月～3月

認知	家族・親族が近隣にいない、独居	家族・親族の問題	精神	経済困窮	その他
6件	1件	0件	0件	0件	1件
1件	0件	1件	1件	1件	0件

【評価】

認知症に付随する生活課題、かつ家族や親族が身近にいない、介護力が低い等のケースにおいて関係機関と協議を行い、支援の方向性を検討した。

また、地域支援者も対応に苦慮しているケースについては、地域支援者も交え、それぞれの役割を共有しながら地域生活を継続するための協議を行った。

情報を共有し、支援者間で役割を確認しあうことで在宅生活の継続を目指していけるよう取り組んでいく。

(単位：円)

項目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
地域ケア会議推進事業	0	0	0	0

(*事業は行ったが支出はなし)

7 指定介護予防支援

要支援1・要支援2の方に対する介護予防サービス利用のためのケアプランの作成、ケアマネジメント業務を実施した。

身体機能や生活状況などの維持や改善が図られているか、本人の意向に沿ったケアプランになっているかの確認を行い、適切にサービスが提供されるよう事業を推進した。

(1) 介護予防ケアプランの作成、ケアマネジメント業務の実施

区 分	件 数	認定区分内訳			
		要支援1	要支援2	新総合事業	
契約件数（実件数）	141件	38件	101件	2件	
内 訳	包括担当	123件	34件	87件	2件
	居宅委託	18件	4件	14件	0件
給付管理件数（延件数）	1,561件	386件	1,154件	21件	
内 訳	包括担当	1,338件	351件	966件	21件
	居宅委託	223件	35件	188件	0件

(2) 各種作業・申請代行・サービス利用調整

①アセスメント・ケアプラン作成

区 分		4月～9月		10月～3月	
		件数	合計	件数	合計
基本チェックリスト	新規	16件	61件	30件	77件
	更新・変更	45件		47件	
総合事業基本チェックリスト	新規	1件	5件	2件	3件
	更新・変更	4件		1件	
利用者基本情報	新規	23件	79件	38件	91件
	更新・変更	56件		53件	
介護予防サービス支援計画	新規	10件	69件	29件	84件
	更新・変更	59件		55件	
総合事業サービス支援計画	新規	2件	6件	1件	3件
	更新・変更	4件		2件	

②介護保険各種申請代行手続き

区 分	4月～9月	10月～3月
要介護認定（新規・更新・区変）	98件	89件
総合事業利用申請（新規・更新）	2件	1件
被保険者証等再交付	22件	12件
居宅サービス計画作成依頼	17件	28件
要介護度認定等情報提供申出	40件	44件
負担限度額認定	0件	0件
福祉用具購入費支給	4件	4件

住宅改修費支給	3件	1件
介護認定申請取下げ	0件	3件
その他	1件	0件
合 計	187件	182件

③福祉サービス等の利用調整

区 分	4月～9月	10月～3月
外出支援サービス助成券	168件	41件
緊急通報システム	4件	0件
徘徊SOSネットワーク登録事業	0件	0件
紙おむつ助成券交付事業	29件	12件
医療介護連携情報シート	0件	0件
その他	4件	1件
合 計	205件	54件

【評価】

介護認定では、要支援認定者が増加傾向であった。骨折による緊急入院やリハビリ目的での転院、それに伴う介護認定の申請が多かった。また、医療機関からの紹介により、認定の申請に至るケースも多かった。

また、認知症の方で急激な状態の悪化に関する相談も増加しており、早期の相談対応を啓発する必要性がある。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
指定介護予防支援及び新 予防給付・日常生活支援	10,328,262	0	6,854,340	3,473,922

8 その他

(1) 生活支援体制整備事業への協働

本会で行う地区座談会に参加し、地域課題等について共有し、課題に対し少しでも解消できることを包括支援センターの視点を持ちながら地域住民に話題を提供できるよう取り組んだ。

- ・第2層協議体への参加 3回

(2) 感染症や災害への対応力の強化

感染症や自然災害時などに備えるため、平時からの備えと業務継続に向けた取り組みについて法人で作成したBCP（業務継続計画）を職員間で共有した。

<次年度に向けて>

町の高齢者の状況や生活背景から、年々独居高齢者や高齢者のみの世帯に関する相談、特に認知機能低下に付随する相談が増えている。また、同居家族がいても、介護知識不足や抱え込みの介護状況からくる高齢者虐待につながるような事象も発生している。

いずれも権利擁護に関わる事案であり、介護サービスの利用に併せ、対象者および家族、支援者の権利も守りつつ寄り添った支援が求められている。

今後も行政をはじめ、専門職、多機関とネットワークを構築しながら、各機関でできる支援を協働し、対策を進めていく必要がある。

また、対象者ごとの介護予防が推進できるように、介護予防サービスだけではなく、地域活動や健康増進部門、生涯学習部門、企業等とも連携し取り組んでいく必要がある。

女川町地域活動支援センターうみねこ園

女川町及び石巻市から障害者地域生活支援事業サービス提供事業者の指定を受け、「地域活動支援センター」の適切かつ継続的な事業運営を図ってきた。本会で策定した第5次女川町地域福祉活動計画と女川町地域福祉計画の基本理念である「地域の支え合いとつながりで一人ひとりの幸せが実現するまちおながわ」、さらには女川町障害者計画・障害福祉計画の基本理念である「障害のある人もない人も、町民すべてが支え合い安心して自立した暮らしができるまちおながわの実現」のもとに、本センター利用者が、地域の中で安心して暮らすことができるよう、常に地域とのつながりを意識した活動となっている。

また、利用者の健康状態や各感染症などを注視しながら活動の充実に努めた。

1 地域活動支援センター事業利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243日
実人員	6	6	6	6	6	6	5	6	6	6	6	6	
延利用者数	104	112	103	109	96	100	99	83	112	87	94	94	1,193人

事業費	財源内訳			
	障害福祉サービス等 事業収入	就労支援 事業収入	雑収入	町補助金
18,196,136円	7,490,990円	2,782,480円	41,450円	7,881,216円

【中間評価及び総合評価】

持病のある利用者や保護者の体調の変化に伴い、利用ができない状況になる利用者がいた一方で、健康維持ができている利用者については毎月100%に近い利用率になっていることや、感染症に罹患する利用者がいなかったことから、前年度の同時期より延べ利用者数は増加した。

今後も利用者の健康に留意するとともに、充実した生活を送れるよう努めていく。

2 生産活動

【中間評価】

○ゴミ袋販売活動

生産活動の場の提供の他、利用者の地域交流・障害理解の啓発など様々な要素のあるゴミ袋販売活動においては、10件の販売店の協力により販売している。また、各地域活動・各種団体・行政等からの特別注文（各行事の粗品や参加賞として）については、12月末現在、前年度より増加し、23件となっている。

注文件数が増えることで、障害に対する理解が深まったと捉えている。

【総合評価】

1月～3月までの受注を併せると、今年度受注分が26件となっている。

3月より値上げをしたが、今のところ大きな影響は見られなかった。

受注分 26 件

- | | |
|----------------|------------------|
| ○浦宿二区 | ○女川町手をつなぐ親の会 |
| ○浦宿二区子供会 | ○女川町グラウンドゴルフ協会 |
| ○上一区 2 件 | ○女川町老人クラブ連合会 3 件 |
| ○上一区竹の会 | ○女川町障がい者福祉協会 2 件 |
| ○上二区 | ○女川電化センター |
| ○旭が丘区 2 件 | ○女川中学校（運動会用） |
| ○女川町食生活改善推進委員会 | ○大沢安住実業団 |
| ○しおかぜ保育所 | ○第四保育所 |
| ○うお圭 | ○ビホロ 3 件 |
| ○（有）日商保険サービス | |

【販売協力店一覧】 10 件

- | | |
|------------------|---------|
| ○女川スーパーおんまえや | ○相喜フルーツ |
| ○ツルハドラッグ宮城女川店 | ○佐藤貞商店 |
| ○イオンスーパーセンター石巻東店 | ○はや美印刷所 |
| ○セブンイレブン宮城女川店 | ○赤間商会 |
| ○セブンイレブン女川バイパス店 | ○高橋酒店 |

3 その他の事業及び活動内容

【中間評価】

①機能低下予防支援

○ハンドベル

機能低下予防の一つとしてハンドベルを取り入れている。音楽に触れることはメンタル的にも機能低下予防の面においても効果が期待される。また、普段から協力いただいている方々に対し、感謝の気持ちをこめて演奏すること、発表の場を通じて社会参加につながっていることも含め、交流手段の一つとなった。

○ボッチャ

運動不足の解消や交流手段として、定期的にボッチャをとり入れた活動を行った。特に毎週 1 回活動協力していただいているボランティアとの交流ボッチャ試合については回を重ねるごとに上達してきており、楽しい雰囲気の中で、体を動かすことができるなど効果的な機能低下予防となっている。

○ウォーキング

体を動かすことが年々減っていることと、家庭においても外出する機会が少ないことなどもあり、ウォーキングを取り入れているが、個々の歩くペースや体調等が異なるため、個別支援として利用者と職員がマンツーマンで行っている。

また、外気浴や日光浴も目的の一つとし、健康維持にも大きな効果が期待される。今後も重点的に取り組んでいく。

○保健師による保健指導（筋肉量の測定等） 9 月 26 日実施

保健師による保健指導や筋肉量の測定を行うことで、体の状態を把握しながら、機能低下予防を意識的に行っている。数値を確認しながらの保健指導が受けられるため、今後は年 2 回の実施を予定している。

○健康管理の継続

毎月2回健康管理を目的に体重測定を継続して行っている。

障害を持っている人の健康管理は難しく、特に自覚症状の訴えが的確にできないことで、周囲が病気や体調の変化に気づきにくいことから、今後もできる限り注意深く体調の変化を観察しながら、健康維持に努めていきたいと考えている。

②家族支援・相談等

○ライフステージにあった支援

相談支援事業所を利用している利用者は、定期的にモニタリングを経て環境の変化や特性・家庭状況に合わせた支援の見通しを立てることができるが、相談員の介入がない利用者については、緊急時の受け入れの際に利用者の特性や家庭状況などの情報が少ない中での調整となるため、緊急時の受け入れに混乱をきたすことが懸念される。そのことを踏まえて保護者に相談支援事業所への相談を提案し、話し合いを重ねてきた。その結果、新たに2名の利用者について、相談員の介入や障害支援区分認定の申請などを行うことができた。

今後も、一人ひとりのライフステージにあった支援を継続していきたいと考えている。

○利用者の移行支援

前年度町内のグループホームの閉鎖により、石巻市のグループホームに移行した利用者2名に対し、送迎範囲を広げることで利用継続ができるよう支援してきた。そのうちの1名については受け入れ先の事業所から、グループホームの現在の居住場所が、法人内で運営している別のグループホームに変わる場合もあり、本センターの送迎可能範囲外になるため、石巻市内の日中活動事業所に移行していくことを提案され、利用者の様子を見ながら11月に2箇所就労支援B型事業所を見学・体験した後12月20日に相談員による意向調査を行った。その結果、利用者から本センター利用を継続したいとの意向が出されたため、現在本人の意向と保護者の意向を確認しながら検討中である。

今後も利用者の意思決定を尊重した支援になるよう努めていく。

○第6次地域福祉活動計画策定に向けた質的ヒアリング

本会では、地域福祉活動計画の策定に向けて、障害のある当事者と当事者家族の意見を反映させるために、保護者に対し質的ヒアリングを実施した。ヒアリングの中で出された意見として、障害の特性の理解が得られないことで、災害時に避難する際に、集団の中で避難生活を送ることが困難と捉えていることや、地域生活においても、集団の中で人とコミュニケーションをとることが難しいことから、子どもは参加できないが家族が地区行事等にできる限り参加することで、障害のある子どもの理解につながるようにしているなど、当事者の想いが感じられるヒアリングとなった。

また、生まれ育った女川で、今のままの生活ができることを望んでいるという意見も出される等当事者の生の声を聴くことができたことは、大きな成果として捉えている。

○保護者懇談会 令和7年3月6日

保護者懇談会については、日常の生活そのものが不安であることが伝わってくる懇談会となった。利用者の今後のことを考えたとき、切り離せないのが障害のある子どもがいつか親なき後の生活を迎えるという現実であるが、一日でも子供よりも長く生きて、子供を見届けてから安心して自分の最期を迎えたいという共通した思いが感じられた。同じ思いを話し合うことで、ピアカウンセリングの効果が感じられたことから、保護者懇談会の役割は大きいと考えている。

○親子交流会（新年を祝う会）

NHK歳末たすけあい事業費助成を受けて、親子交流会（新年を祝う会）を開催した。この事業を通じて親子で楽しいひと時を過ごすことだけにとどまらず、子供の持っている能力や、できることがあることに気づいてもらう時間になるよう、一人ひとりが主役になれる内容を設定した。親子対抗歌合戦の中で、歌うことが得意な人には歌うことで、ダンスが得意な人にはダンスで、歌うことができない人は、イントロクイズ（言葉による回答ではなく、カードを選んで回答する）など、一人ひとりの特性に合わせて内容を組み立てた結果、保護者からは、「こんなことができるのかとびっくりしました。我が子の能力を引き出していただいております。ありがとうございました。」という感想が寄せられた。

③利用者の命を守る防災訓練

○女川町地域福祉センターの火災避難訓練へ参加（令和6年8月28日）

発災時の避難が安全にできるよう、毎年避難訓練に参加している。訓練だとわかってもパニックになることや、てんかん発作を誘発させるなどのリスクもあるために、避難誘導する側のスキルが求められる。利用者の命を守るためにも避難訓練の後には、職員による振り返りを行い、発災時におけるさまざまな状況下での避難の想定が重要だと考えている。

○非常食の試食会（令和6年8月30日）

「非常食の作り方」及び「非常食が食べられるかどうかの試食会」を行うと同時に、利用者の個々の状況にあわせた非常食の検討などを行った。利用者の中には、食物アレルギーがある人もいるために平時からの備えが重要であることを再認識した。

④啓発活動

○いしのまき・おながわハートフルフェア「Shitte&Katte」

「障害者週間」（12月3日～12月9日）に合わせて、令和6年12月6日から3日間石巻市のイトーヨーカドーを会場に、石巻市女川町自立支援協議会主催の「Shitte&Katte（知って買って）」福祉体験会や障害者就労施設等の授産品販売会が開催された。また、女川町役場フロアを会場に販売会も開催され、本センターでも地域交流や啓発活動の一環として参加した。地域の中で当事者が活動することで、障害に対する理解が深まり当事者が生活しやすい地域となるよう、継続した啓発活動が重要と考えている。

⑤地域交流等

○更生保護女性会による、たこ焼きクッキング&たこ焼きパーティの開催

毎月1回、更生保護女性会からの協力をいただき、たこ焼きクッキング&たこ焼きパーティを継続していただいている。更生保護女性会の会員が毎月利用者と交流することで、地域の中で生活していく上では欠かせない、障害に対する理解を得ることや、利用者にとって昔を懐かしむことで情緒的な面を豊かにするといった効果が見られた。

○障害を持っている方々への生涯学習講座（本センター会場において毎月1回）

女川町教育委員会社会教育指導員の加納純一郎氏による、障害を持っている方々への生涯学習講座「ちょっぴり 楽しみ 学び かかわり とともに生きる」へ参加。

・第1回目 令和6年4月23日

「簡単なものづくり（こいのぼり作り）」と「レコード鑑賞」

・第2回目 令和6年5月21日

「簡単なものづくり（竹とんぼ作り）」と「映画鑑賞」

・第3回目 令和6年6月18日

「簡単なものづくり（ストローロケット）」と「室内軽スポーツ」

・第4回目 令和6年7月16日

「簡単なものづくり（風鈴）」「レコード鑑賞」

※利用者が制作した風鈴は、地域の方が制作した風鈴とともに駅前広場に掲げられた。この企画は先祖供養の他、町民と町を訪れた人の無病息災を願い開催されたものである。利用者の地域交流の一環となった。

・第5回目 令和6年8月20日

「簡単なものづくり（ペットボトルボート）」と「映画鑑賞」

・第6回目 令和6年9月17日

「簡単なものづくり（紙コップ&紙皿フリスビー）」

・第7回目 令和6年10月15日

「簡単なものづくり（ペットボトルマラカス）」と「レコード鑑賞」

・第8回目 令和6年11月26日

「簡単なものづくり（皿回しセット制作&皿回しに挑戦）」と「映画鑑賞」

・第9回目 令和6年12月17日

「映画鑑賞会」 ※映画館の雰囲気を楽しみながら映画鑑賞会に参加する。

会場 生涯学習センター ホール

・第10回目 令和7年1月21日

「簡単なものづくり（紙袋ランタン作り）」と「室内野球」

・第11回目 令和7年2月18日

「簡単なものづくり（黄色いハンカチに思いを）」と「レコード鑑賞」

・第12回目 令和7年3月18日

「簡単なものづくり（ペットボトルで弓矢作り）」と「映画鑑賞」

○大正琴コンサート

七夕会等季節ごとのイベントに合わせた曲によって構成された個人ボランティアによる大正琴コンサートを開催。演奏に合わせて歌を歌うことがリフレッシュにつながると同時に、機能低下予防にもつながっている。

○昭和女子大学生との交流

震災後から毎年交流しており、卒業生から年々引継ぎを受けた学生が本センターの利用者の特性に合わせて、創意工夫をしながら活動内容を継続している。

○アトム通貨でお買い物&ランチタイム

女川町手をつなぐ親の会からの支援や地域の皆さまからの支援により、地域交流の一環として、アトム通貨を使つての買い物や食事会を実施した。また、うみねこ園だよりを目にした地域の皆さまからアトム通貨でのご協力を頂くことで、新たな地域交流の形となっている。

4 利用者の現状と事業評価

【中間評価】

今年度重点的に取り組んできたことの一つとして、利用者の健康維持があげられる。年齢を重ねるごとに、体力や身体機能の低下が進んできているため、音楽や運動などを取り入れた活動を通して五感を刺激しながら活動することで機能低下予防に取り組んできた。

また、利用者のライフステージを見据えながら日中活動支援に取り組んできたことも特に力を入れてきたことの一つである。日頃から緊急時の課題として、保護者の体調の変化によっては、急に短期入所などの支援が必要となることがあげられていたが、その場合、相談支援事業所が介入していることがキーポイントと考えている。必要に迫られなければ（福祉サービスを使わなければいけない状態）相談につながらず、緊急時に利用者の特性や家庭状況などの情報が少ない中でのサービス調整になるため、受け入れに混乱をきたすことが懸念される。そのことを踏まえて、本センターの利用者の家族と話し合いを重ねてきた結果、すべての利用者が相談支援事業所とつながることができた。相談支援事業所につながったことで解決する問題ではないが、常に利用者を理解したうえで相談できる体制を整えただけでも、安心感があるのではないかと捉えている。

今後も、将来に向けたさまざまな方向からの備えをしていきながら、一人ひとりのライフステージにあった支援を継続していきたいと考えている。

【総合評価】

今年度は、利用者の将来を見据えながら、日中活動の充実と健康維持や家族支援を重点的に行った。利用者の健康維持については持病や高齢化に伴う身体機能の低下などから、年々難しくなっているのが現状であるが、保護者と常に連携を取りながら、健康維持に取り組むことができたにとらえている。

家族支援については、年々高齢化してくる保護者の不安に寄り添い、利用者の将来を共に考えながら、「一人にしない支援」を継続していきたいと考えている。

女川町日中一時支援事業

障害者及び障害児を一時的に預かり、障害者等の日常的な訓練を行うとともに障害者等の家族に対する就労支援及び介護負担の軽減を図ることを目的とし、適切な事業運営を図ってきた。

1 日中一時支援事業利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243日
実人員	4	5	4	5	5	4	4	4	5	5	4	5	
延利用者数	52	59	51	56	60	49	60	52	48	43	41	58	629人

事業費	財 源 内 訳	
	障害福祉サービス等事業収入	町補助金
5,911,780円	1,530,060円	4,381,720円

令和6年度は、小学6年生1人が保護者の転勤により契約終了となったが、新たに小学校1年生が利用契約したために、実人員は小学1年生1人・中学2年生3人・中学3年生1人・石巻支援学校中等部2年生1人の計6人が利用登録しており、利用者的人数には変動がない状況である。(内小学校1年生については、夏休み等の長期休みに限り利用となっている。)

2 その他の事業及び活動内容

【利用者の活動支援】

○タブレット学習のための環境整備

中学校でタブレットを利用して学習が進められていることから、保護者よりうみねこ園内でもタブレットを利用しての学習ができないかの相談が1件あった。

園内では、室内の構造からWi-Fiが繋がりにくい状況であったが、いろいろと試みたところ、Wi-Fiがつかえるよう環境を整えることができた。そのことによりタブレット学習を可能にしたことで、自発的に学習に取り組むなど、学習意欲やリズムがついてきており、利用者及び保護者の不安解消や満足度などにつながったようである。

○ストレス解消と体力づくり

Wiiというゲーム機の実際に体を動かして遊ぶダンスゲームに、利用者の1人が興味を示し継続して取り組んでいたところ、徐々に他の利用者も取り組むようになり、現在ではペアで踊る姿も見られるようになった。

活動にダンスを取り入れることで、ストレスの解消や体力づくり、なによりも本人の持っている能力を引き出すことにつながった。

○アトム通貨でお買い物&おやつタイム

女川町手をつなぐ親の会からの支援や地域の皆さまからの支援により、地域交流の一環として、アトム通貨を使っての買い物&おやつタイムを実施した。

また、うみねこ園だよりを目にした地域の皆さまからアトム通貨でのご協力を頂くことで新たな地域交流の形となっている。

【家族支援・相談対応等】

○個別面談 令和7年6月22日～30日

利用契約時に合わせて個別面談を実施した。面談から見えてきたものは、前年度同様、進路決定に不安を抱えていることや、働きながら障害のある子どもの子育てをしていくことが、保護者にとって負担が大きいことである。この課題に対しての本センターの役割は、進路決定時に不安を抱えている保護者の想いを受け止めることや子どもの疲れた心を受け止めることなどのメンタル的な支援と、保護者の就労支援・子育て支援となるよう、柔軟な受け入れ態勢を整えることの二つの役割があると捉え、両面から支援してきた。

今後でもできる限り保護者の負担軽減につながるよう、気軽に相談できる環境を整えていきたいと考えている。

○第6次地域福祉活動計画策定に向けた質的ヒアリングの実施

本会では、地域福祉活動計画の策定に向けて、障害のある当事者と当事者家族の意見を反映させるために、保護者に対し質的ヒアリングを実施した。ヒアリングの中で出された意見として、障害の特性の理解が得られないことで、災害時に避難するときにも集団の中で避難生活を送ることが困難と捉えていることや、地域生活においても、集団の中で人とコミュニケーションをとることが難しいことから、子どもは参加できないが家族が地区行事等にできる限り参加することで、障害のある子どもの理解を得る努力をしながら地域の中で生活しやすい関係性を築けるよう努力しているという等、当事者の想いが感じられるヒアリングとなった。

当事者の生の声を聴くことができたことは、大きな成果として捉えている。

○学校との情報共有

学校と常に情報共有を行うことで、突然の送迎時間の調整にも問題なく対応することができた。また、学校での様子を伝えてもらうなど、連携した対応ができたことは利用者のメンタルケアの面においても効果的だった。

○保護者懇談会 令和7年2月26日

今、目の前にある課題と近い将来に対する課題を同時に見据えている保護者の想いが伝わる懇談会となった。特に進路決定をしていく時期でもあり、大人になっていく我が子の将来のことや、生まれ育った女川でくらし続けられるよう、何が必要なのかを考えながら、意見交換ができることで、当事者でなければわからないことや視点などを若い世代の保護者目線で話す場があることが今後の障害福祉を考えていくうえで重要なことだと確認することができた。また、単なる日中一時支援事業の利用者家族

というだけではなく、今、障害を持って生まれた子供を受け入れられずにいる親の障害受容のプロセスの中で、大事な役割の果たせる人材となるのではないかと感じられるような話題も出された。

3 利用者の現状と事業評価

【中間評価】

利用者が通学している中学校に支援学級の生徒が活躍できる総合運動部（パラスポーツの位置づけ）ができたことにより、利用者の著しい成長が見られた。一方で、陸上競技に取り組んだ後の身体的な疲労と特性からくるメンタル的な疲労が感じられることもあるため、リラックスできる時間をもつことで、心身のバランスを整えながら、成長できるよう支援していきたいと考えている。

【総合評価】

同じ障害であっても、それぞれの特性からくるそれぞれの課題があるということを意識した支援をするなど、今年度は個別支援を重点的に行った。それと同時に、利用者が安心してくつろげる空間を作りながら、ストレス解消を目指したことで、その人らしさが自然な形で表現できるようになってきているのは、成果の一つである。

今後も遊びの中からその人らしさを見つけることや、生活の中でも小さな意思決定支援を積み重ねることで、将来的に自らの意思が反映された生活を送ることができる様、将来を見据えて意思決定支援を重点的に行っていきたいと考えている。

女川町生活支援体制整備事業

健康的で自立した高齢者等を増やし、住み慣れた地域で生活ができるよう、地域課題に対し地域住民と専門職、関係機関が一緒になって向き合い、地域住民が主体的に参加・解決できる体制づくりを行いました。

事業費	財 源 内 訳		
	町委託費	社協財源	その他
6,108,278 円	6,108,278 円	0 円	0 円

【主な事業内容】

- 地域活動の支援
- 相談業務
- 地域ネットワーク構築
- 生活支援体制整備事業

(1)地域活動の支援

	令和 6 年度	令和 5 年度
介護予防事業（遊びりテーション・ふまねっと）	65 回	65 回
地区行事	150 回	201 回
老人クラブ活動	174 回	202 回
サークル活動	82 回	121 回
地域づくり活動の企画及び運営の支援	228 回	309 回
自治会との連絡調整	135 回	176 回
関係機関とのネットワーク化	77 回	73 回
地域のニーズと資源の状況の見える化・課題把握	76 回	36 回
個別訪問活動	129 回	182 回
サービス及び支援の担い手となるボランティア等の育成	8 回	11 回

(2)相談業務

	令和 6 年度	令和 5 年度
電話相談	354 回	415 回
訪問相談（活動参加時対応）	261 回	305 回

(3)地域ネットワーク構築

	令和6年度	令和5年度
包括・生活支援CO定例ミーティング	24回	24回
生活支援CO研修会への参加	12回	12回
その他（会議・打合せ）（関係機関）	149回	81回
その他（会議・打合せ）（地域）	79回	79回

(4)生活支援体制整備事業

	令和6年度	令和5年度
協議体の開催（支え合いの地域づくり）	10回	9回

【取り組みに関する評価及び課題】

生活支援コーディネーター2名を配置し、担当地域における資源開発やネットワークの構築を行い、地域の関係者による多様な主体間の定期的な情報共有や、連携及び協働による取り組みなどを進めるとともに、高齢者等の生活支援の取り組みを行いました。

また、地域包括支援センターとともに住民主体による介護予防や生活支援の多様な担い手を養成し、住民同士の支え合いによる地域づくりを進めました。

次年度の活動では、さらに事業を推進させるために地域の自立を促し、住民が地域の課題に対して向き合えるよう支援していきます。そのために、住民と専門職、関係機関の連携を深めるための必要な話し合いの場を構築していきます。